
◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第44号》 2020年6月1日 配信

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

■ 目 次 ■ -----

- 【1】 事業者向け新型コロナウイルス関連制度の紹介（国・府・市）
- 【2】 持続化給付金（国）の申請受付について
- 【3】 持続化給付金（国）の申請サポート会場について
- 【4】 休業要請外支援金（府）の申請受付開始
- 【5】 Kishi-Biz の新型コロナウイルス対策支援情報①
- 【6】 Kishi-Biz の新型コロナウイルス対策支援情報②
- 【7】 「大阪勧業展 2020」出展者募集のご案内（大阪商工会議所）
- 【8】 市内各団体のコロナ関連支援策

■ 各 情 報 ■ -----

【1】 -----

事業者向け新型コロナウイルス関連制度の紹介（国・府・市）

新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている中小・小規模事業者向けの主な制度情報を岸和田市や岸和田商工会議所のホームページに掲載しています。

持続化給付金等の給付金等の情報や信用保証付き融資等の融資制度の情報をはじめ、様々な支援策に関する情報を発信しています。

ホームページのURLは次のとおりです。日々情報が更新されていますので、こまめにご確認いただくことをおすすめします。

- 事業者向け新型コロナウイルス関連制度の紹介（市ホームページ）
<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/shingatakoronakanrenseido.html>

- 新型コロナウイルスに関する情報（岸和田商工会議所ホームページ）
https://www.kishiwada-cci.or.jp/topics_2020-03/

- 新型コロナウイルス感染症関連（経済産業省ホームページ）
<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

- 新型コロナウイルス感染症関連情報（金融庁ホームページ）
<https://www.fsa.go.jp/ordinary/coronavirus202001/press.html>

【2】 -----

持続化給付金（国）の申請受付について

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える、給付金を支給します。

●対象要件

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者
 - ②2019年以前から事業による事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者
 - ③法人の場合は、
 - ・資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、
 - ・上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下の事業者
- ※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。

※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

※詳細は、申請要領等をご確認下さい。

●給付額

法人は 200 万円、個人事業者は 100 万円

(ただし、昨年 1 年間の売上からの減少分を上限とします)

■売上減少分の計算方法

前年の総売上 (事業収入) - (前年同月比▲50 %月の売上×12 ヶ月)

●問合わせ先

持続化給付金事業 コールセンター 0120-115-570

IP 電話等からのお問合せ先 03-6831-0613 ※通話料がかかります

【6 月】全日 8 時 30 分から 19 時まで

【7 月】日曜日～金曜日 8 時 30 から 19 時まで (土祝日を除く)

【8 月以降】日曜日～金曜日 8 時 30 分から 19 時まで (土祝日を除く)

※申請方法等その他詳細は以下 URL をご覧ください。

○持続化給付金 (経済産業省ホームページ)

<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

【3】 -----

持続化給付金 (国) の申請サポート会場について

持続化給付金については、電子申請を原則としていますが、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、「申請サポート会場」を開設しています。

「申請サポート会場」では、電子申請の手続きをサポートさせていただきます。必要書類のコピー (できれば現物) をご持参の上、お越し下さい。

なお、「申請サポート会場」は新型コロナウイルス感染防止の観点から完全事前予約制とします。事前予約無しに御来場いただいてもサポートが受けられませんので、ご注意下さい。

●事前予約の方法

①Web 予約

「持続化給付金」の事務局ホームページよりご予約ください。

<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

②電話予約 (自動)

「申請サポート会場受付専用ダイヤル」までお電話ください。自動ガイダンス

で、予約方法を案内します。

0120-835-130

受付時間：24 時間対応

③電話予約（オペレーター対応）

「申請サポート会場電話予約窓口（オペレーター対応）」にて、申請サポート会場の予約を受け付けます。

0570-077-866

受付時間：平日、土日祝日ともに、9 時～18 時

●サポート会場

岸和田会場：岸和田商工会議所 3 階

会場番号：2708

※会場番号は予約の際に必要となります。

●その他

申請サポート会場にお持ちいただく資料などの詳細は、「持続化給付金」の事務局 HP または、経済産業省 HP をご確認ください。

○持続化給付金の事務局 HP

<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

○経済産業省 HP

<https://www.meti.go.jp/covid-19/shinsei-support.html>

【4】 -----

休業要請外支援金（府）の申請受付開始

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、大阪府は施設の使用制限の要請等を行い、これに協力した事業者に対して、「休業要請支援金（府・市町村共同支援金）」（以下「休業要請支援金」という。）を支給しています。しかしながら、この支給対象となった事業者以外においても、自主休業や外出自粛等に伴う売上減少等で経営に深刻な影響が生じています。このため、休業要請支援金の支給対象外となった施設運営者で、府内に事業所を有する中小企業その他の法人及び個人事業主について、家賃等の固定費を支援し、事業継続を下支えする「休業要請外支援金」を支給するものです。

●対象要件

令和2年3月31日以前に開業又は設立（以下「開業」という。）し、営業実態のある中小法人及び個人事業主で、下記の①から③までの3つの要件を全て満たすことが必要です。

- ①令和2年3月31日時点で大阪府内に事業所を有していること。
- ②令和2年4月又は4月と5月の平均の売上が前年同月対比で50%以上減少していること。
- ③休業要請支援金の支給対象でないこと。

●支給額

中小法人　：府内に複数事業所を有する場合 100万円
 1事業所の場合 50万円
個人事業主：府内に複数事業所を有する場合 50万円
 1事業所の場合 25万円
※支援金の支給は1事業者につき1度となります。

●申請期間

令和2年6月1日（月）から令和2年6月30日（火）（当日消印有効）

●問合せ先

休業要請外支援金コールセンター
電話：0570-200-308
開設時間：6月27日まで平日・休日　9時から19時まで
 6月28日以降日曜日を除く　10時から17時まで

※申請方法等その他詳細は以下 URL をご覧ください。

○休業要請外支援金（府）について（市ホームページ）
<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/kyugyouyouseigai.html>

【5】 -----

Kishi-Biz の新型コロナウイルス対策支援情報①

新型コロナウイルスの影響が続く中、「新しい生活様式」の発表や、大阪府の独自基準にもとづく休業協力要請の段階的な解除が始まるなど、新型コロナウイルス対策をしながら日々の暮らし・経済を再開する動きが始まっています。

三密を避けるための巣ごもり消費やテレワークなど、衣食住のスタイルや働き方も大きく変わる中、店舗用の飛沫感染ガード、飲み会やイベントなどオンラインで行う「オンライン×〇〇」など、新たなニーズをとらえた新商品・サービスも次々と生まれています。

そこでKishi-Bizでは、ウィズコロナ／アフターコロナの時代に求められる新商品・サービスを考える特別相談枠「個別作戦会議」を実施します。

新たな変化によって生まれるニーズをとらえ、コロナの時代のこれからを自社としてどう乗り越えていくか。「今後に向けたアイデアを今のうちに考えて、できることから進めていきたい」という事業者の皆様、ぜひご利用ください！

<ご相談内容>

ウィズコロナ／アフターコロナの時代に必要とされるような消費ニーズをとらえた新商品・サービスを一緒に考えます。情報発信の方法についてもご相談可能です。

<実施日程>

火曜～土曜（祝日のぞく）17時～18時

※お申込み時に個別に日程調整いたします。（所要時間：60分）

<場所>岸和田ビジネスサポートセンターKishi-Biz

（岸和田市港緑町3-1 岸和田カンカンベイサイドモールWEST棟2階）

<お申込み方法>

※事前予約制です。

お電話（072-447-5855）または

Kishi-Biz ホームページのお申し込みフォームからお申し込みください。

○ウィズコロナ／アフターコロナ時代のビジネスアイデア作戦会議

（Kishi-Biz ホームページ）

<https://www.kishi-biz.jp/news/507/>

【6】 -----

Kishi-Biz の新型コロナウイルス対策支援情報②

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自宅でのテレワークも増え、「打ち合わせはオンラインでやりましょう」という話になることも多くあるのではないのでしょうか。

「オンライン通話をしようと言われたけれど、やり方がまったく分からない」
「接続・操作方法をいちから個別に教えてもらい、使えるようになりたい」

Kishi-Biz では、そんな初心者の方に向けて、「30分で実際にオンライン通話ができるようになる」個別レクチャーを実施しています。

<こんな方におすすめ>

- ・これまでオンラインサービス（Zoom(ズーム)、Skype(スカイプ))を使ったことがないので、これを機に学んでみたい人
- ・自宅のパソコンやスマホからオンライン通話や会議ができるようになりたい人

<内容>

実際にパソコンやスマホを用いて、Zoom、Skype の起動から通話の実施まで、いちから個別にレクチャー。ご自身でオンライン通話や会議ができるようにサポートします。

<実施日程>

火曜～土曜（祝日のぞく）17時～ ※お申込み時に個別に日程調整いたします。
所要時間：30分

<場所> 岸和田ビジネスサポートセンターKishi-Biz

（岸和田市港緑町 3-1 岸和田カンカンベイサイドモール WEST 棟 2 階）

<持ち物>

Wi-Fi 接続可能なパソコン／スマホ／タブレットのいずれかをご持参ください。

<お申込み方法>

※事前予約制です。

お電話（072-447-5855）またはお申し込みフォームからお申込みください。
お申し込みフォームから申し込みいただく場合、「内容」項目欄に「はじめてのオンライン個別相談」希望と明記をお願いいたします。

○はじめてのオンライン通話 個別相談 申込みページ (Kishi-Biz ホームページ)
<https://www.kishi-biz.jp/contact/>

【7】 -----

「大阪勧業展 2020」出展者募集のご案内（大阪商工会議所）

大阪府内すべての商工会議所・商工会が総力を挙げて開催する「大阪勧業展 2020」は、幅広い業種・業界の皆さまにご出展いただける、多業種型の展示商談会です。

昨年は2日間で7,550人が来場し、2,883件の商談が繰り広げられました。

出展者を6月19日（金）まで先着順にて募集いたしておりますので、是非お早目にお申し込み下さい。

●日程

2020年10月14日（水）・15日（木）

●場所

マイドームおおさか 展示ホール（大阪市中央区本町橋2-5）

●出展要件

大阪府内で事業を行っている企業・団体

※原則として小売業者を除く。

※勧業展当日の即売は不可です。

※大阪府内に事業所を持たない企業・団体の出展は不可です。

※7月中旬に出展審査会を開催して出展者を決定いたします。

●出展ブース数

350 ブース（予定、先着順）

●締切

6月19日（金）17時まで

※350 ブースに達し次第締め切ります。

●申込み

原則として「大阪勧業展 2020」HP からお願いいたします。

<https://www.osaka.cci.or.jp/kangyo2020/>

●注意事項

新型コロナウイルスの流行状況により、規模を縮小または実施を見送る場合があります。

（最終的な実施の判断は7月中旬頃に行う予定です）

●問合せ先

「大阪勧業展 2020」運営事務局（株式会社ケン&スタッフ内）

TEL：06-6447-0682、E-mail：osakakangyoten@ken-staff.co.jp

平日9時から19時まで

【8】 -----

市内各団体のコロナ関連支援策

新型コロナウイルスの影響を受ける市内の事業者の支援に向けて、様々な団体の取組がはじまっています。

●『#きしわだおうち飯』始めました！（公益社団法人岸和田青年会議所）

<http://www.kishiwada-jc.or.jp/infomation/page-7554.html>

●コロナに負けるな！岸和田応援プロジェクト 掲示板（岸和田商工会議所）

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/bbs/>

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 企業経営支援担当
Tel : 072-423-9485 (企業経営支援直通)
Email : sangyo@city.kishiwada.osaka.jp

- ※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL やお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。
- ※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡ください。
- ※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。